

## 施策の再構築等

### 1 計画（案）で見直しの方向性が示されている事務事業

#### 《前倒し・早期具体化等項目》

（平成 14・15 年度における取組）

#### 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 【生活文化部】

##### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

通信制課程の経常費助成については平成 16 年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額、その他生（府内技連生、府外生）は国庫補助額へ 3 カ年で段階的に引き下げる。

##### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年度から着手している補助単価の段階的引下げ（府内一般生は国標準額、その他生は国庫補助額に）を平成 15 年度当初に前倒して実施した。

#### 府 3 大学の再編・統合等に向けた取組【生活文化部・健康福祉部】

##### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

##### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で教育研究機能の充実や、地域貢献、社会貢献の機能強化、さらには運営基盤の強化を図るため、平成 17 年度を目途に府立大学、大阪女子大学、さらに府立看護大学の 3 大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築することとし、あわせて「公立大学法人」による自律性・機動性のあふれる大学運営の実現を図ることとした。

## 府立社会福祉施設（槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園）の大阪福祉事業財団への移管[民立民営化]【健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年4月に民営化を実施した特別養護老人ホーム白島荘ほか8施設（府社会福祉事業団等に移管）に続き、槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園の早期移管を行った。

#### 各施設の移管時期

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・槻ノ木荘（養護老人ホーム） | 平成14年11月1日（移管済） |
| ・高槻温心寮（救護施設）   | 平成15年4月1日（移管済）  |
| ・豊里学園（知的障害児施設） | 平成15年4月1日（移管済）  |

## 砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組【健康福祉部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行を進める。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

府立砂川厚生福祉センターのあり方については、平成14年12月に同センターの基本方向案をまとめた。

基本方向としては、民間で対応が可能な分野は、民間に移行することとし、同センターについては、強度行動障害者や民間で対応が困難な知的障害者に特化した施設に再編する。

なお、この分野においても、今後民間での受入が可能となるよう支援体制の検討を進めるとともに、民間での受入状況にあわせて、適時、同センターのあり方の見直しを行なう。

平成15年度においては、敷地内ゾーニング基本計画の策定など必要な調査・検討を行なう。

## 肢体不自由児施設（太子学園）の（社福）四天王寺福祉事業団への移管[民立民営化]【健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

肢体不自由児施設・同療護施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設ごとに条件整備に努め、順次、委託団体への移管をすすめる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

太子学園（肢体不自由児療護施設）について、平成16年4月1日を目途に民営化を図れるよう、運営委託先である（社福）四天王寺福祉事業団と協議をすすめる。

## 府保健所組織の再編【健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

地域保健サービスの充実に向け、母子保健など身近な保健サービスは市町村で実施されており、府保健所は、難病、感染症や食品衛生、環境衛生などの専門サービスにより一層効果的、効率的に対応できるよう、支所（14ヶ所）について、早期（平成16年度～平成18年度）に本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の向上を図る。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成16年4月1日を目途に、府保健所支所を本所に統合し、専門職員のマンパワーを集積し、SARSへの対応など健康危機管理機能の強化を図るとともに、専門的相談・支援サービスの充実、健康づくり支援機能の充実など保健所機能の強化を図る。

## 金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組【健康福祉部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、府障害者福祉事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行をすすめる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

金剛コロニーの施設再編と民営化を図るため、平成 15 年度においては、敷地内ゾーニングを含む調査・検討を行う。

## 府立の 5 病院の診療機能の見直し（3 次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化）【病院事業局】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府立の 5 病院のあり方について、府衛生対策審議会答申（平成 14 年 3 月中間報告・夏頃答申）を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討を進める。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 9 月の大阪府衛生対策審議会答申を踏まえ、平成 15 年 3 月に「府立の病院改革プログラム 診療機能の見直し編」を策定した。

府立の 5 病院において、診療機能の重点化を図り、より効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立する。

大阪府立病院、羽曳野病院及び中宮病院については、平成 15 年 3 月に病院事業条例を改正し、同年 4 月から病床数等を変更するとともに、同年 10 月からそれぞれの機能にふさわしい名称に変更する。

## 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組【商工労働部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度に、高等職業技術専門校の再編整備に関する基本構想を策定する。具体的スケジュールは平成15年度以降の財政状況等を検証した上で判断する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年12月に策定した「府立高等職業技術専門校再編基本構想」に基づき、高等職業技術専門校の7校から5校への再編統合などをすすめる。

なお、技専校の再編統合の一環として、堺高等職業技術専門校と松原高等職業技術専門校を統合し、新設校をテクノステージ和泉内に開校する。

#### (新設校の開設スケジュール)

平成14年度末：堺高等職業技術専門校廃止

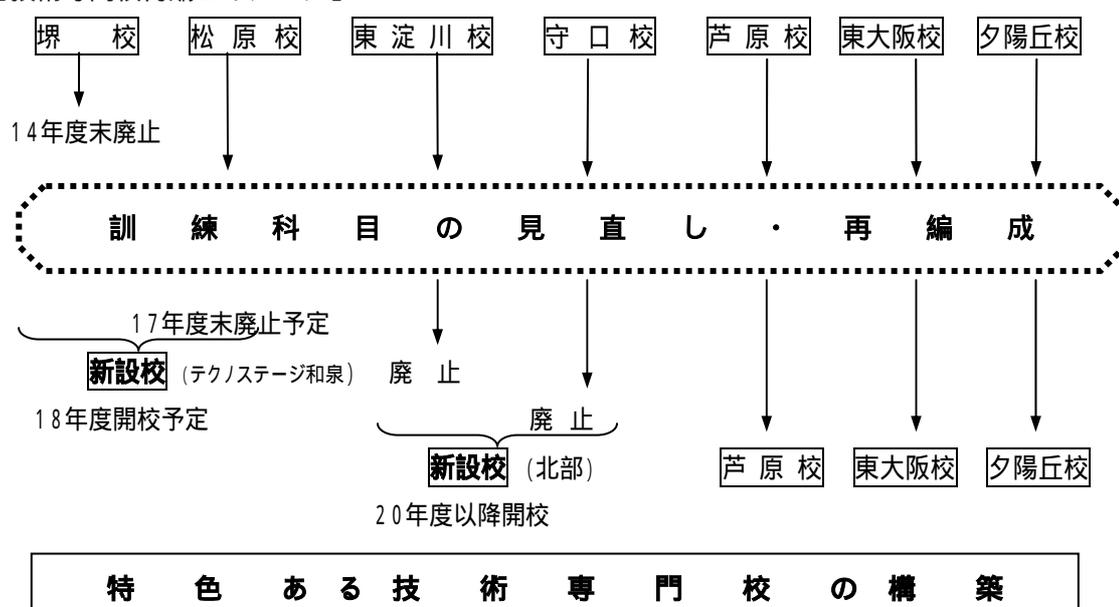
平成15年度：新設校の基本計画・基本設計・用地取得

平成16年度：新設校の実施設計・工事予定

平成17年度末：松原高等職業技術専門校廃止予定

平成18年度：新設校開校予定

### 【技術専門校再編のイメージ】



## 海外事務所の機能強化に向けた取組【商工労働部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

シンガポール、上海両海外事務所を大阪市との共同設置とするため、大阪市との協議をすすめる。

#### スケジュール

|        |        |                |
|--------|--------|----------------|
| シンガポール | 平成14年度 | 執務室の一体化        |
|        | 平成15年度 | 大阪市と協議（事業の整理等） |
|        | 平成16年度 | 共同設置           |
| 上 海    | 平成16年度 | 大阪市と協議開始       |

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

上海事務所について、シンガポール事務所の状況を踏まえ、大阪市との共同設置に向けた協議を平成15年度から開始する。

## アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開【土木部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民、地域企業、市町村との協働のもと、道路・河川・公園などの公共施設の環境美化活動を展開。平成14年度からは、府民との協働の体制づくりや身近な公共施設における活動の拡大を図り、平成16年度には府内全域の展開をめざす。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

アドプト・ロード・プログラムについては、民間事業者等との連携を強化することにより、平成15年7月末現在で府内全域約300箇所における展開を達成。引き続き、本プログラムの推進に努めていく。

## 都市基盤整備の重点化【土木部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

新規事業について、事業の優先性についてさらに厳しく精査を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを積極的に行い、平成 14 年度において「犬鳴川砂防事業」「深日港深日地区防波堤整備事業」の 2 事業を中止した。

## ESCO（エスコ）事業の推進【建築都市部など】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度はESCO推進マスタープランを策定するとともに、4 府民センター（三島・泉南・南河内・北河内）について契約を締結した。平成 15 年度には、ESCOアクションプランを策定するとともに、府立病院、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターについて契約締結を予定している。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度新たに羽曳野病院について提案公募を実施し、平成 16 年度の契約締結を予定している。

## 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組【建築都市部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府営住宅建替に伴う売却用地について、平成 13 年度から事業コンペを実施しており、さらに、民間の経営資源や創意工夫を活かして、円滑かつ効率的な建替事業を進めるため、平成 16 年度から民活手法を導入した事業コンペ等を試行する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

PFI を視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法について平成 14 年度から前倒しで検討着手。さらに平成 15 年度からは、民活手法を導入した事業コンペ等を前倒しで試行する。

## 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援 【建築都市部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

守口大日地域において、大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生をすすめるため、都市再生緊急整備の地域指定をされた、守口大日地域以外の指定地域（堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域）においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。

さらに、インナーエリア再生のため、密集地域などで新たな地域指定について検討する。

## 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)【教育委員会】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

空調機の導入など、さらなる学習環境の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から今後の納付金のあり方について検討する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 16 年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに、空調使用料を設定。

## 高等学校における計画進学率の改定【教育委員会・生活文化部】

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

昭和 53 年に大阪府公立高等学校連絡協議会を設置し、公私が協調して高等学校への就学機会の確保にあたり、公立中学校卒業者のうち全日制の高等学校（高等専門学校を含む）で受け入れる割合を定めた「計画進学率」（平成 8 年度から現行の 92.3%）を策定した。

しかし、全日制高校への進学希望の高まりや生徒のニーズの多様化を踏まえた就学機会の確保が必要との観点から、全日制の課程への受入に限定した従前の計画進学率という考え方を改め、単位制で昼間の定時制の課程も活用した高等学校を含めた「昼間の高等学校」という新たな枠組みに対応した進学率の設定を行い、93.9%とする。

## 府立職業高校の再編整備（府立高等学校特色づくり・再編整備計画） 【教育委員会】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度中に「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」を決定し、その中で今後求められる府立工業高校の教育内容や適正規模・適正配置などのあり方を示すとともに、平成 15 年度（第 1 年次）実施対象校を決定する。また、新高校整備推進プロジェクトチームを設置し、平成 17 年度開校を目指して教育内容、教育課程などについて検討する。

## 定時制高校の改革（府立高等学校特色づくり・再編整備計画）

【教育委員会】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成15年度中に「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（全体計画）」を決定し、その中で新たな進学率（93.9%）に基づき、多部制単位制高等学校（クリエイティブスクール）を加えた「昼間の高等学校」のあり方を示すとともに、再配置する夜間定時制課程の対象校を決定し、15年度中に一括して着手する。

## 夜間定時制課程における給食のデリバリー給食へ向けた取組

【教育委員会】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

定時制高校における学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成15年度に、完全給食の自校調理方式から校外調理方式であるデリバリー給食への移行を行った。また、補食給食についてもデリバリー給食への移行をモデル的に実施予定。

## 《前倒し・早期具体化等項目》

### （平成 16 年度以降における取組）

**身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院〔急性期・総合医療センター〕を統合【健康福祉部・病院事業局】**

#### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府衛生対策審議会答申（平成 14 年 3 月中間報告・夏頃答申）を踏まえて、障害者医療、リハビリテーション機能の今後のあり方を検討、調整する。

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 9 月の府衛生対策審議会答申を踏まえ、平成 15 年 3 月に「府立の病院改革プログラム 診療機能の見直し編」を策定した。

身体障害者福祉センター附属病院については、障害者医療、リハビリテーション医療をより充実して実施するため、平成 19 年度を目途に大阪府立病院〔急性期・総合医療センター〕と統合し、同病院内に「障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）」を設置し、幅広い診療科と連携していくとともに、地域リハビリテーションの府域における支援センターとしての役割を果たしていく。

障害者医療、高度リハビリ医療に必要な診療科、体制、施設設備等のあり方については、平成 15 年度に策定する基本計画の中で検討を進める。

**全国高校総合体育大会（平成 18 年度）の近畿 2 府 4 県でのブロック開催【教育委員会】**

#### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、近畿 2 府 4 県によるブロック開催や府民との共同など 21 世紀型の大会開催方式をめざす。

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 18 年度に本府を主会場として、近畿 2 府 4 県でブロック開催するにあたり、本府において夏季 28 競技種目のうち 19 競技を行い、他府県においては 9 競技を実施する。15 年度に大阪府準備委員会を設立し、16 年度には実行委員会に改組する予定。

## 《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

### 大規模施設跡地活用調整委員会の設置【総務部】

#### 《さらなる改革の具体的内容》

府有財産のうち大規模な施設跡地について府の諸施策や地域のまちづくりとの整合のもと、有効的・総合的な活用を図るため、公有財産活用検討委員会のもとに新たに「大規模施設跡地活用調整委員会」を設置した。

### 府健康福祉施策の再構築に向けた取組【健康福祉部】

#### 《さらなる改革の具体的内容》

健康福祉施策を「持続可能」なものとし、これからの時代にふさわしい「自立支援型の施策」へ転換を図るため、府が単独施策として実施するものについて、これまでの考え方ややり方を改めて点検し、平成 16 年度から 20 年度を見通した「大阪府健康福祉アクションプログラム」の素案をとりまとめた。

#### 素案のポイント

- ・再構築ビルド施策として、「選択と集中」「ビルドアンドスクラップ」という姿勢で、「子育て・子育て」「健康づくり」「要援護者の自立支援」という 3 つの柱立てのもと、13 の施策例を示す。
- ・これまで大阪府が単独で実施してきた健康福祉施策のうち、福祉医療制度について、今後とも持続可能な制度に再構築するため、世代間負担の公平性、受益と負担の適正化、子育てや母子家庭等への支援などの観点から見直し案を示す。

## 中宮病院(精神医療センター)の再編整備の検討【病院事業局】

### 《さらなる改革の具体的内容》

大阪府衛生対策審議会答申（平成14年9月）及び府立の病院改革プログラム〈診療機能の見直し編〉（同15年3月策定）などを踏まえ、同3月に中宮病院再編整備基本構想を策定した。今年度は財源確保の視点を踏まえつつ、必要な病院施設やPFI手法の導入可能性の検討などを行い、実現化のための方策を策定する。

## 能力開発総合プラザ（仮称）の設置【商工労働部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに他の労働行政サービスとの連携等を図るため、平成15年11月（予定）に職業能力開発にかかる既存の諸機能（講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など）を集約した能力開発総合プラザ（仮称）をエルおおさか南館に開設する。

## 中央卸売市場の経営改善の取組【環境農林水産部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

17年度までの経営改善方策を内容とする計画を平成15年中に策定する。

保留地の活用については、平成15年9月を目途に北門横保留地を定期借地権方式により貸し付けるほか、他の保留地についても引き続き活用を検討する。

## 府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組【建築都市部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

府有建築物について、PFI事業の円滑かつ効果的な推進と今後のPFI導入の拡大を図るため、平成15年度から、事業の計画段階から実施段階までの技術的業務を建築都市部において一元的に行うこととし、さらに、平成16年度を目途として、建設から運営管理まで一貫した事業スキームの確立、事業可能性や事業手法を検討するためのマニュアルの策定を行う。

## 府有施設長期活用に向けた取組【建築都市部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

府有施設の長寿命化を図り、良質なストックとして長期活用していくため、平成15年4月に「府有施設長期活用基本指針」を策定した。今後、この指針に基づき、施設の劣化度調査を実施するとともに、計画的・予防的な維持・保全及び更新を推進する。

## 水道事業将来構想の策定と具体化の取組【水道部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える府営水道事業が将来にわたり、府民の方に安心と質の高いサービスを提供し続けるため、外部有識者による「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに、長期施設整備計画を今年度中を目途に策定するほか、順次各種事業実施計画を策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。

## 「大阪教育7日制」の取組【教育委員会】

### 《さらなる改革の具体的内容》

子どもを取り巻く環境の変化に対応し、学校、家庭、地域が一体となって、社会全体で子どもの育成に取り組むという観点から、基礎学力の確実な定着と自ら学び考える力を育成する「学力向上プロジェクト」、心身ともにたくましい子どもを育てるための「子ども元気体力UPプロジェクト」、きめ細かな子育て支援に取り組む「子育てに夢と喜びをプロジェクト」などを内容とした「大阪教育7日制」について、知事部局、教育委員会、府警本部の横断的な連携により、取組んでいく。

## 盲・聾・養護学校の空調整備の実施【教育委員会】

### 《さらなる改革の具体的内容》

盲・聾・養護学校における児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、平成15年度末までに全普通教室において空調設備を完備し、平成16年度から供用開始を行う。

## 盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化【教育委員会】

### 《さらなる改革の具体的内容》

盲・聾・養護学校の学校給食について、児童・生徒の障害の状況に応じた段階食や多様なメニューの提供を行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な実施運営を行う観点から、調理員の退職後を不補充とし、平成16年度以降、それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次給食調理業務の民間委託化を実施していく。

## 非常勤（若年）特別嘱託員の効果的・効率的な活用

【教育委員会】

### 《さらなる改革の具体的内容》

非常勤（若年）特別嘱託員を「教育課題への対応」と「経費の効率的執行」の観点から、より効果的・効率的に活用し、きめ細かな学習指導の展開や生徒指導・進路指導など、現下の教育課題に積極的に対応するとともに、初任者研修などへの対応にも活用することにより教職員数の見直しなど総人件費を削減していく。